
5502. 輸入マニフェスト通関申告呼出し

業務コード	業務名
M I D	輸入マニフェスト通関申告呼出し

1. 業務概要

以下の業務に先立ち、輸入マニフェスト通関申告に係る情報を呼び出す。

- ①「輸入マニフェスト通関申告（M I C）」業務
- ②「輸入マニフェスト通関申告変更（M I E）」業務

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②申告前の場合、輸入マニフェスト通関申告DBに登録されている申告者と同一であること。または、申告者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。
- ③申告後の場合、輸入マニフェスト通関申告DBに登録されている申告者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 輸入マニフェスト通関申告DBチェック

- (A) 入力された申告番号が輸入マニフェスト通関申告DBに存在すること。
- (B) 輸入許可となっていないこと。
- (C) 以下の登録がされていないこと

「輸入申告等手作業移行」

「輸入申告等撤回」

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入マニフェスト通関申告 情報	通常申告または本申告が行われていない場合	入力者
輸入マニフェスト通関申告 変更情報	通常申告または本申告が行われている場合	入力者